

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R7.8.1	市政懇談会	湯口	農林部	農村林務課	イノシシやクマの対策について	今年も湯口地区内では、クマの出没はもとよりイノシシの目撃情報が多く寄せられ、スマホに連絡がくる。特に鉛、下シ沢、大沢地区さらには鍋倉地区にまで餌を求めてイノシシが人里に降りて来て、ジャガイモ等の根菜類の農作物をあさっている。 また、草刈りを行った後からイノシシが餌となるミミズを求めて、土地を掘り返す被害も出ている。 これまでの被害実態把握と駆除や被害補償も含めて、対応と見通しについて伺いたい。	はじめに、野生鳥獣による農作物被害の実態把握は、市職員が被害発生場所を調査するとともに、花巻農業協同組合、岩手県農業共済組合から情報提供を受けている。被害の状況については、地区別のデータはないが、岩手県が毎年実施している「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」によると、市内の過去3年間の被害面積と金額は、令和4年度が⁵5,886a、8,786万円、令和5年度が⁴4,687a、7,859万円、令和6年度が4,809a、7,440万円となっており、このうち、クマによる被害が果樹や米を中心に累計で¹1,731a、2,580万円、イノシシによる被害が米や麦を中心に累計で¹1,089a、380万円となっている。農作物被害の補償については、岩手県農業共済組合による令和6年度の共済金の支払い実績は、クマによる被害に対するものはなく、イノシシ被害に関するもので13件、1,721千円あまりであり、湯口地区の補償事例はない。 今後の見通しは、被害面積は、有害鳥獣の生息域の拡大に伴い高止まり傾向が続くものと考えている。一方で、電気柵の普及や比較的単価の高い作物の被害防止対策の強化により減少傾向にあるが、これから説明する様々な対策を継続して行うことで被害の軽減に努めていく。 市では、これまでと同様、生息頭数を減らす捕獲の取組と農作物等を守る取組とを併せて実施する。生息頭数を減らす対策としての捕獲の取組については「花巻市鳥獣被害対策実施隊」が国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して市内全域で捕獲活動を行っている。捕獲に関する国の交付金が、イノシシについては1頭当たりの単価が成獣は7,000円で幼獣が¹1,000円となっており、更に、捕獲した国の交付金への市単独での補助額の嵩上げを行っており、1頭当たり7,000円として、成獣1頭あたり国・市あわせて14,000円交付している。また、今年度からクマの捕獲も交付金の対象になり、1頭当たり8,000円が交付している。 その他、イノシシの被害が多い市の西部地域を重点地域とし、箱罟3機と遠隔操作が可能な囲い罟3機による捕獲を進めており、今後は出没状況や被害状況を考慮し設置場所を見直していく。 なお、令和6年度の市全体の捕獲頭数は、クマが¹14頭、イノシシが107頭、今年度は7月23日現在でクマが²21頭、イノシシが⁴45頭となっており、湯口地区は令和6年度がクマは実績なし、イノシシ⁷7頭、今年度は7月20日現在でクマは実績なし、イノシシ1頭となっている。 農作物等を守る取組としては、鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合、補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3、いずれも上限なしとして補助金の交付しており、令和6年度の交付実績は135件、24,428,854円、今年度は7月23日現在で54件、8,979,492円となっている。 クマをはじめとする有害鳥獣の被害防止対策として、有害鳥獣を引き寄せる原因となりうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木の伐採経費に対して、伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たりの上限は150,000円、果樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり2,000円で、補助額総額の上限なしとして助成を行っており、令和6年度の交付実績は60件、3,465,742円、今年度は7月23日現在で20件、1,566,500円となっている。 あわせて、有害鳥獣が出没しづらい環境づくりとして、有害鳥獣の移動経路と思われる場所の草刈り等に取り組んでおり、今年度は市内6箇所で草刈りを行う予定としている。さらに、クマの早期発見・早期追ひ払いのため、クマがカメラに映った際に市の担当者に知らせが入るシステムのAIカメラを60台導入しており、このうち7月23日現在市内全域で54台設置し監視活動を行い、人身被害防止に努めており、今後20台を追加で導入する予定である。 また、市では、さらなるクマによる人身被害防止対策として、檻タイプの罟の導入、クマ撃退スプレーの購入支援や教育保育施設への配備を予定している。その他、クマ対策として、令和6年度に岩手大学と連携し、市内太田地区において「ヘア・トラップ法」というクマの体毛を採取しDNA解析を行う方法を実施し、その結果、太田地区に異なる遺伝子を持つ30頭以上の個体の出没が確認され、夏は人里周辺を、秋は山奥を使用している可能性も示された。また、これらの個体が市街地への出没に影響している可能性があることから、市街地出没の抑制や被害対策の観点から積極的な捕獲事業が必要との見解も示された。このことから、市としては、有害性が高く、捕獲以外に被害を防ぐ有効な手段がないと判断された個体について捕獲を行うとともに、緊急時に岩手県から市町村に配分された頭数の範囲内で市町村の判断により捕獲することが認められている特例許可による捕獲頭数が7月16日に上限の20頭に達したことから、同日県に対し特例許可頭数の配分を増やしていただくよう要望したところ、県から追加希望調査があり、7月18日に20頭を追加するよう回答している。 現在、県では「第6次ツキノワグマ管理計画」を策定中であり、その一環として県では県内全域のクマの頭数調査を行っており、令和6年度は奥羽山脈系で、令和7年度は北上高地系の調査を実施する予定となっている。令和6年度の調査については現在集計中のため、市では県に対して調査地点など詳細について開示するよう働きかけており、開示された場合は調査結果を捕獲活動等に活用していく。 クマによる人身被害の状況は、花巻市においては、令和6年度及び今年度7月23日までに発生していないが、先月、北上市で死亡事故が発生した。この死亡事故はクマが住宅に侵入したことが原因であることから、クマの餌となる米や飼料を保管している建物はもちろんのこと、住宅の玄関や勝手口の施錠を必ず行うようお願いする。先日、十二丁目でもクマが住宅に侵入した事例があった。 国は、全国でクマによる人身被害が多発していることに伴い、人に危害を与える鳥獣の銃器を使用した捕獲等に関する制度を創設する必要があると判断し、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」、いわゆる「鳥獣保護法」の一部を改正し、令和7年4月25日に公布した。主な改正内容は、市町村長は、危険鳥獣に指定されたヒグマ、ツキノワグマ、イノシシが人の日常生活圏である住居や乗物などに侵入し、危険鳥獣による人身被害を防止する措置が緊急に必要で、銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣を捕獲することが困難であり、避難等によって地域住民に弾丸が到達するおそれがない場合には、危険鳥獣の銃猟をハンターに委託して実施させることができるというものである。また、「改正鳥獣保護法」の施行が令和7年9月に予定されており、国は自治体が円滑に緊急銃猟に着手できるよう、危険鳥獣が市街地に出没した際、発砲を認める条件や手順を示した「緊急銃猟ガイドライン」を令和7年7月8日に公表した。主な内容は、緊急銃猟の基本的な考え方や実施の判断に関する事項、安全対策や捕獲の方法など事前準備から捕獲後に至るまでの各段階での必要な手順や留意事項である。 今後、国では自治体向けに「改正鳥獣保護法」の運用の説明会や研修会を実施する予定であると同っているが、現在、市では「改正鳥獣保護法」の施行に先立ち、人の日常生活圏に出没したクマが人に危害を加える可能性が高い場合には、「警察官職務執行法」や現行の「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、猟銃によりツキノワグマを駆除することができるような仕組みを明確にするため、マニュアルの作成を進めている。 有害鳥獣被害の防止には市民の皆様のご協力が必要であるが、市が行っている補助事業の湯口地区における利用実績については、電気柵購入に対する補助金の実績が令和6年度4件、2,194,999円、今年度は7月23日現在で実績なし、不要な果樹の伐採経費に対する補助金の実績は令和6年度1件55,000円、今年度は7月23日現在で2件、66,550円となっていることから、積極的な制度の利用をお願いする。特に、電気柵は広範囲に設置することでより被害防止効果を高めることが期待できることから、市では団体の場合の補助率を個人の場合と比較して高く設定し広域での設置を推進している。市が任用している有害鳥獣対策アドバイザーを地域に派遣し、地域ぐるみの広域での電気柵の設置方法を提案するなどの研修会を開催も可能なので、ぜひご検討のうえ農村林務課にご相談していただければと思う。 また、現在クマ撃退スプレーの購入補助を検討しており、事業要綱等を作成しているところである。
2	R7.8.1	市政懇談会	湯口	農林部	農村林務課	鳥獣被害未然防止について	7月30日に市長へのメールを送ったが、まだ見ていらっしやらないと思うのでこの場で話をする。 昨年より今年と年々気温の上昇は高まり、比例して鳥獣被害防止のために取り付けた、電気柵は草刈り作業を邪魔する。また、人口減少に反比例して鳥獣の繁殖は著しい。電気柵、ワナ等に限らずの補助をしてほしい。補助率4分の3では根本的な解決にならない。条件不利地の中山間地域の農地保全、景観維持には増やさないために、殺処分を重点に据えた取り組みが必要である。 5年前に大槌町のMOMIJI株式会社は、鹿を中心に年間200頭ほど殺処分し、地域資源として有効活用され軌道に乗ったと聞いている。農水省の鳥獣被害防止総合対策交付金や、移動式解体処理車のリース導入補助等を活用したり、北海道で地域おこし協力隊が活動している。 プロのハンターに指導・育成していただく環境を整えれば、営農意欲の衰退、耕作放棄地の増加、農山地域の衰退を未然に防止することができると思う。	捕獲の取組については、進めているところである。イノシシについては捕獲が難しいという話もあるが、罟等も含めて今後も取り組んでいきたいと思っている。 ジビエ等の活用については、そのような方が花巻市にいらっしやるのであれば、市として支援できるものがあるとするれば、協議していきたいと思うが、現時点でそのようなお話はまだ伺っていないので、お話があれば協議していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R7.8.1	市政懇談会	湯口	農林部	農村林務課	使用されていない橋について	自分の田んぼが浄水場の西側にあり、イノシシによって田んぼの畦畔を崩された。 使われていない橋を渡って山からイノシシが来ていると思う。 自宅近くに土地改良区が管理している橋があり、相談したらフェンスを作ってもらった。 浄水場の取水口付近に4mほどのコンクリートの橋があり、廃材のパレットを置いては駄目か、道路課に相談したが、駄目だと断られた。 実際にイノシシが来て困っているため、利用されていない橋に対してイノシシが侵入できないようにすることはできないか。	当日回答なし 【農村林務課補足】 この付近にAIカメラを設置し、実際にイノシシがこの橋をどの程度渡るかを調査し、その結果をもって対策を検討する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R7.8.1	市政懇談会	湯口	健康こども部 福祉部 地域振興部	こども課 こども家庭センター 健康づくり課 地域医療対策課 国保医療課 定住推進課	少子化に対する支援策について	市では少子化に対する支援策として、子育て支援と婚活支援について具体的にどんな取り組みを行ってきて、どのような成果があったのか伺いたい。さらに、今後どのような見通しをもってこの問題に取り組んでいくのか伺いたい。	【健康こども部長】 まず、こども課、こども家庭センター、健康づくり課、地域医療対策課に関することについてご紹介する。 令和6年に本市のまちづくりの指針として策定した、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンでは、6つのまちづくり分野と、市におけるまちづくりに共通する課題として「人口減少対策」を最も重要な課題と捉え、6つのまちづくり分野の政策を横断的に推進する「重点施策推進プロジェクト」として、「子ども・子育て応援プロジェクト」と「花巻で暮らそうプロジェクト」を設け、この2つのプロジェクトによる人口減少対策に取り組むことになっている。 このうち、「子ども・子育て応援プロジェクト」に位置付けている、主な子育て支援事業のこれまでの取り組みとしては、令和6年度に「こども家庭センター」を新たに開設し、全ての妊産婦・子ども・子育て世帯に対し、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等により、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦とこどものインフルエンザ予防接種費用の助成に加え、令和6年度からおたふくかぜの予防接種に係る費用の助成を行っている。 さらに、第2子以降の3歳児未満の保育料の無償化や幼稚園及び保育園等の副食費の補助対象を第3子以降から全児童へ拡充し、第1子月額300円、第2子以降月額4,800円を上限として助成している。保育園等を利用していない生後8週を経過し3歳未満の第2子以降を自宅で養育する家庭に対して、月額1万円の補助、ひとり親世帯に係る学童クラブ保育料の減免対象の拡大なども行っている。 また、安心して出産できる環境づくりのため、市内の産科医療機関が必要な医療スタッフを確保するための経費に対する支援を令和元年度から開始し、制度を拡充しながら支援を続けている。支援内容は、市内の産科医療機関に就職した産科医師・助産師・看護師へ就職支援金を給付し、奨学金返還、家賃、3歳児未満の保育料のほか、医師は帰省の際の交通費を含めてそれぞれ最大3年間支援する。医師については、4年目以降もさらに3年間継続して就労する意思がある方には支援を継続する。また、産科医療機関に対しては、医師、助産師、看護師について紹介事業者を通じて確保した場合に支払う手数料が高額のため、市ではその半額を補助している。これまでにこの制度を利用して市内産科医療機関に就労した産科医師は2名、助産師は5名であり、当該医療機関は患者からの評判も良く、昨年は市の出生数356人のうち約半数の168人の分娩を取り扱っていただいている。 さらに、県立中部病院は県南の岩手中部・胆江・両磐地域をエリアとする周産期医療圏の拠点として、市内産科医療機関が扱う正常分娩よりもリスクの高い出産に対応している。令和元年度に東北大学が中部病院に派遣していた産科医師3名を年度末で引き上げる意向を表明した際、市では中部病院の産科の存続のため、北上市とともに岩手県とともに岩手医科大学と協議、要望を重ね、岩手医科大学のご英断により、令和2年4月から東北大学に代わり産科医師を派遣していただけることとなり、その後、岩手医科大学からは中部病院へ切れ目なく産科医師を派遣していただいている。昨年、中部病院での花巻市民の出生数は44人であり、同病院の産科を維持することができたのは、大きな成果であったと考えている。しかしながら、中部病院では医師の退職及び移動により、今年4月から産科医師が昨年度より1名減の4名体制となり、それまでの5名体制と同様の分娩受入れや手術の対応が難しい状況となっていることから、市では、中部病院の産科医師を5名を速やかに確保した上でさらに増員を図るよう、市長が県知事に対して直接、要望を行ったところである。 今後の取り組みとしては、先ほども申し上げた「重点施策推進プロジェクト」として、「子ども・子育て応援プロジェクト」と「花巻で暮らそうプロジェクト」により、人口減少対策を引き続き取り組むこととしている。「子ども・子育て応援プロジェクト」は、本市の少子化傾向に歯止めをかけることを目指し、令和8年4月開所にに向けて市内2つの保育園、幼稚園の施設整備に対し補助を行っている。また、学童クラブについては令和7年度から新たに2か所開設し、児童の放課後等の居場所づくりを行い、安心して子育てができる環境づくりを行っているところである。 産後支援の更なる充実を図るため、宿泊型の産後ケアサービスの導入に向けた検討を、事業者と進めている。また、乳幼児の健康維持促進のため、新たに5歳児検診の実施の準備を進めているところである。地域の周産期医療の維持確保のため、市内産科医療機関のご意見を伺いながら、産科機能を維持するために必要な支援の充実を図っていく。また、令和6年度から始まった医師の働き方改革により、今後、県内でも産科医師の不足がより顕在化し、出産を扱う医療機関の集約化が進むことが見込まれることから、市では岩手県に対して県立中部病院の産科医師を増員するとともに、同病院に新生児集中治療室(NICU)を整備し、小児科機能の拡充による周産期医療体制の充実が図られるよう要望しているところである。 さらに、花巻市の健康増進計画である「第3次健康はなまき21プラン」において、感染症対策の分野を設けており、市では、感染症とその予防法について普及啓発を図り、適切な時期に予防接種を受けることにより、安心して子育てができる環境づくりを進めていく。 このような取組を今後も継続、拡充して、あるいは新たに事業を立ち上げて実施し、子どもや子育て世帯に対する切れ目のない支援を通じて、子どもを産み育てたいという希望が叶えられ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを行うことで、全国的に少子化が急激に進んでいる中で本市の少子化傾向に少しでも歯止めをかけることを目指してい。 【福祉部長】 子どもに対する医療費助成についてご説明する。花巻市では、岩手県が行う医療費助成に市独自の上乘せを行い、医療費助成の拡充に努めてきた。 子どもに対する医療費助成については、県が定める未就学児と小学生の入院のみを対象としており、所得制限も設けている。それに対し、花巻市では市独自として、令和5年8月から小学生から高校生等まで所得制限を撤廃し、市内全ての子どもを対象としている。医療機関に支払う自己負担額についても、県の基準では3歳未満については自己負担なし、3歳以上については1医療機関1月あたりの入院の場合は5,000円、入院外通院等の場合は1,500円としているが、当市では未就学児については自己負担なし、小学生から高校生までについては入院の場合2,500円、入院外通院等の場合750円自己負担額を減額している。 妊産婦に対する医療費助成についても、自己負担額を県の基準の入院5,000円、入院外通院等1,500円をそれぞれ入院2,500円、入院外通院等750円自己負担額を減額している。市独自として、令和6年4月から所得制限を撤廃し、全ての妊産婦が医療費助成を受けられるように制度の拡充を行った。 子ども及び妊産婦の医療費助成は、安心して子どもを産むことができ、全ての子どもの健やかな成長に繋がる重要な施策であることから、個々の自治体や一地方だけの対策によらず全国一律の制度とすべきと考えるので、国が主体となって18歳到達年度末までの子どもと妊産婦の医療費を完全無償化とする「全国一律の医療費助成制度」を創設するよう国に要望している。 【地域振興部長】 婚活支援についてご説明する。市では「市内で婚活イベント等を行う団体に対する支援」と「結婚を望む市民への支援」の取組を行っている。 まず、市内で婚活イベント等を行う団体に対する支援は、市内外の婚活支援団体や県が実施する婚活イベントを、市のホームページや広報等で周知する形で支援を行っている。また、市内の婚活支援団体等の仲介によって結婚した夫婦が花巻市民である場合に、その婚活支援団体等に奨励金を交付している。 結婚を望む市民への支援は、令和7年度からは、結婚を望む若者に出会いの機会を提供している「いきいき岩手結婚サポートセンター」通称Iーサポへ市民の方が登録する際の登録料1万円を全額補助している。Iーサポでは、自宅のパソコンやスマートフォンで面談や条件に合ったお相手のマッチングを行い、双方の合意があればセンタースタッフの立会いの下お見合を行っている。会員数は令和7年6月末現在で男性651人、女性292人、合計943人となっており、市内のみで探すより条件にあった方に巡り合える可能性が高いと考えている。 また、令和6年度には、全国で婚活イベントの実績がある事業者による婚活イベントを12月と2月の2回、市内で開催した。参加者は1回目が男性10名女性8名合計18名、2回目は男性女性ともに8名合計16名、延べ34名の方に参加していただいた。さらに、市内の婚活団体の方もオブザーバーとして参加していただき、イベント開催のノウハウを見ていただいた。市内婚活団体からは、自分たちが行うイベントには参加実績のない方の参加が多かったことから、SNSによる情報発信が参加者の増加に効果的であると実感できたと伺っている。 また、直接的な婚活支援策ではないが、結婚された方の新生活の支援として、「結婚新生活支援補助金」制度を設けている。これは、婚姻に伴う新生活に係る経済的負担の軽減を図るもので、住居費、引越費用等に対し補助金を交付しており、夫婦共に39歳以下であれば最大30万円、29歳以下であれば最大70万円(令和5年度までは60万円)を補助している。 実績としては、令和3年度19件、令和4年度28件で、令和5年度からは夫婦の合計所得の要件が400万円から500万円に緩和し、令和6年度からは、夫婦がともに29歳以下であれば、10万円を加算することとしたことなどもあり、令和5年度32件、令和6年度33件と、この補助金を活用して新生活を迎えられる市民の方は増えてきている。 結婚に関する今後の見通しとしては、こども家庭庁などの資料によると、人口千人当たりの全国婚姻率は令和4年が4.1、令和5年が3.9、令和6年が4.0と令和6年は若干の盛り返しが見られるものの、長期的には下がっていく傾向にあるものと考えている。 こども家庭庁の資料によると、25歳から34歳の未婚者に独身の理由として最も多い答えが、男女ともに「適当な相手にめぐりあわない」で、次いで「自由さや気楽さを失いたくない」「まだ必要性を感じない」であった。「適当な相手にめぐりあわない」具体的な内容としては、男女ともに「そもそも身近に自分と同世代の未婚者が少ない」「出会いの機会がほとんどない」が最も高くなっている。 市としては、適当な相手のめぐりあう可能性を広げるため、より広域的な出会いの場を広げる取り組み、例えば、今年度からスタートしたIーサポ登録料の補助など継続して行い、結婚を望む市民の方の出会いの機会創出について市内婚活団体等の意見も取り入れながら、行ってまいりたいと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R7.8.1	市政懇談会	湯口	商工観光部	観光課	渡り温泉の運営と地域住民の利用について	6月29日をもって渡り温泉が閉館となり、大江戸温泉物語ホテルズ&リゾートが取得するという報道がなされている。その施設では「湯のまちホッと交流事業での無料券」の利用や「大きなステージとホールを持つ温泉施設」が地域の交流の場として今まで通り利用できるのか伺いたい。	【観光課長】 渡り温泉「ホテルさつき」、「別邸 楓」は、6月29日に閉館となり、6月30日に東京都に本社がある「大江戸温泉物語ホテルズ&リゾート株式会社」が土地と建物を取得したと発表があった。 大江戸温泉物語では、温泉と料理を気軽に楽しむことができる料金設定の「スタンダードシリーズ」、解放感あふれた大浴場や、滞在中に何度も利用することができるプレミアムラウンジなど、家族の楽しい時間や大人がくつろげる空間を満喫できる「プレミアムシリーズ」、わんちゃんとの家族旅行を楽しむ「わんわんリゾートシリーズ」、温泉や景色を楽しみ、館内の利用がすべて料金に含まれる「オールインクルーシブ」の「TAOYA(たおや)」の2ブランド3シリーズで事業を展開されているところである。 渡り温泉は、大江戸温泉物語による改修工事の後、「プレミアムシリーズ」として令和7年12月頃のオープンが予定されているとお聞きしている。 先月7月17日に市商工観光部長と観光課担当職員が東京の「大江戸温泉物語ホテルズ&リゾート」の本社を訪問し、同社代表取締役社長に、今後の経営方針や日帰り温泉の利用や、施設改修の予定などについて伺ったところ、日帰り温泉の営業は実施予定であるが料金は現在調整中であること、市が実施している湯のまちホッと交流事業での利用については、今後検討していくとの回答があった。 また、ステージのあるホールの利用について伺ったところ、これまでステージが設けられていた場所はバイキング形式の食事会場に改修を予定しているとのことであった。なお、バイキング会場とは別に、主に修学旅行生を受け入れるためのコンベンションルームも設置する予定であるが、オープン当初は基本的に日帰り宴会は受入れしない方針であるとのこと、地域の交流の場としての利用は想定していないとの回答であった。ただし、1月～3月の冬季に地元の方々の会合があるなど伺っているとのことなので、時期を限定しながら、宴会の受入れ実施の可能性も残しており、今後の利用状況や地域の状況を鑑みながら検討していくと伺ったところである。 今後も、大江戸温泉物語ホテルズ&リゾートから施設の運営等について適宜情報収集していく。
6	R7.8.6	市政懇談会	新堀	福祉部	地域福祉課	民生委員児童委員の処遇について	民生委員児童委員には活動に対して若干の費用弁償は支給されるが、無報酬である。 費用弁償等が少額であることが直接の要因か分からないが、改選に向けなり手の確保に苦労した。 現在の処遇ではなり手の確保が困難なので、処遇改善できないか。 報酬ではなく活動費ということで、市の資料によると、市から年額79,000円、県から60,200円ということで書いていたが、活動内容を聞けば毎月定例会があるほか、支援を必要とする方々を回らなければならない仕事で、果たしてこのくらいの活動費で快く引き受けてくれる人が今後いるのか疑問である。	この度の民生委員児童委員の改選にあたり、行政区長をはじめ地域の皆様のご協力に感謝申し上げます。 民生委員児童委員は、ご承知のとおり地域の住民の身近な相談相手として、支援を必要とする方々を行政や専門機関に繋ぐ重要な役割を担っている。 民生委員児童委員の身分は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員となっており、任期は3年(再任可)となっている。 民生委員法第10条により「民生委員には、給与を支給しないもの」と規定されていることから、ボランティアとして活動するため給与はないが、交通費や通信費、研修参加費など必要な活動費については定額で支給されている。花巻市から1人あたり年額79,000円、岩手県民生委員児童委員協議会から1人あたり年額60,200円が活動費として支給されている。 厚生労働省では、令和6年度に「民生委員・児童委員の選任要件に関する検討会」を設置した。その検討会において、民生委員の担い手確保が難しかった理由として、民生委員からの回答から次の点が挙げられている。 (1)高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい (2)地域が高齢化して適任者を探しにくい (3)仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕がない人が多い (4)民生委員の役割、業務内容、業務量が負担である (5)民生委員の制度や活動内容が知られておらず、住民の理解が得にくい (6)適任者は地域活動で役職を受けており、民生委員を受ける余裕がない 厚生労働省の検討会は、令和6年12月の報告書の中で、民生委員の担い手確保について、 (1)町会や自治会に頼らない推薦母体の開拓 (2)実態に見合った活動費の確保 (3)民生委員活動をサポートする者の配置などによる業務負担の軽減など これらについて引き続き検討する必要がある旨の、意見が出された。 これに対し厚生労働省は「歴史ある民生委員・児童委員制度を持続可能な制度として次の世代に引き継げるよう検討を進めていきたい」とコメントしている。 担い手確保に向けた当市の取り組みについてご説明する。一つ目は、民生委員の負担軽減を図るため、一人暮らし高齢者等への訪問による相談を行う「地域福祉訪問相談員」を10名配置している。そのことによって、民生委員の訪問相談や見守り活動の負担軽減を図っている。二つ目は、民生委員の負担軽減ができないか、行政の依頼業務等について見直しを行うため、市役所内と関係機関に対し今年度調査を実施した。この調査をもとに、依頼業務の見直しを図っていくことにしている。三つ目は、地区割・定員の見直しについて、3年に一度の改選期ごとに行っているが、今回の12月の改選では、花巻市民生委員・児童委員協議会理事会と協議の上、現在と同じ220名の民生委員児童委員と26名の主任児童委員の合計246名の改選で進めている。四つ目は花巻市民生委員・児童委員協議会の取り組みとなるが、市内の中学生に民生委員活動を体験してもらい、一日こども民生委員という取り組みを令和6年度から実施している。本年度は3地区で実施し、8月4日月曜日にはNHKのおぼんですいわてにて、南城中学校の生徒が1日こども民生委員となり高齢者宅の訪問等を行っているところを紹介していただいた。 全国市長会は国に対して提言を行っており、その提言内容は、民生委員・児童委員が国民の理解を深めるための広報活動を行うとともに、活動の負担軽減や、報酬の有償化等の処遇改善、年齢要件の緩和など、担い手の確保等、活動しやすい環境の整備に必要な措置を講じることと提言している。 市としても、全国市長会にて報酬の有償化等の処遇改善を要望していることから、国の動向を注視しつつ、これからも花巻市民生委員・児童委員協議会と対話を重ね、民生委員の負担軽減や活動しやすい環境整備について、引き続き進めていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R7.8.6	市政懇談会	新堀	教育部	教育企画課	石鳥谷地域の小学校の統合について	地元の市議会議員が小学校の4校のPTAは、統合を了解したということで、これからいろいろ進んでいこうという話しをしていた。話を聞いた1月の時点では、具体的なところはまだ分からないということだった。それからそれぞれの団体等でいろいろ動きがあるようだ。 教育委員会では現時点で、どのようなところまで進んでいるのか。現状だと東和地区においては東和小学校1校、矢沢地区も義務教育学校となるようだ。紫波町では、東と西に分かれて進んでいると聞いている。そのため、お手本になる参考例があるかと思うが、市で石鳥谷地域の統合をどのように考えているのか。	市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域の各小学校の児童数も減少の一途をたどっている状況の中で、令和4年度に新堀小学校において複式学級が発生した。それから、八重畑小学校においても、今後更なる小規模化が予見されており、まずは学校に通う児童の直接的な関係者ともいえる保護者のご意見を優先したいという教育委員会の考えのもと、石鳥谷地域のそれぞれの学校における今後の教育環境を考えていただくために、まずは令和4年11月に新堀小学校の保護者の方々を対象とした教育懇談会を始め、そのほかの石鳥谷地域の小学校の保護者、更には石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員会の方々を対象とした懇談会を、延べ10回開催した。 この懇談会の中で、まず花巻市立小中学校における適正規模適正配置に関する基本方針の内容や、今後の児童数の見込み、小規模学校のメリットやデメリット等の話もさせていただいた。 小規模化のメリットは当然あり、個に応じたきめ細かな指導が行いやすい、個々の児童の活躍の場を多くする設定が出来る、人間関係が深まりやすい、異学年間の縦の交流が生まれやすい、保護者や地域との連携が図りやすいなどのメリットがある。 一方で、小規模化のデメリットとして、学校で進めている協働的な学習活動が難しくなる、集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなる、体育や音楽などの集団的な授業・学校行事で種目等の制限が生じてしまう、生徒指導において人間関係が固定される可能性がある、教職員の配置が減少し学校運営に支障をきたす可能性がある、それからPTA活動の保護者1人あたりの負担がどうしても大きくなりやすい、このようなデメリットもあるということもご説明してきたところである。 令和4年度から開催してきた石鳥谷地域での教育懇談会のいずれにおいても、統合する方向でのご意見が多かったところで、各校の保護者が検討した学校統合の方向性の意向を確認するために、今年の1月16日に石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTAの打ち合わせを開催し、各小学校のPTAの代表の方々にお集まりいただき、学校統合への意見を伺ったところ、学校がなくなるのは寂しいことであり、苦渋の選択であったとは思うが、いずれも石鳥谷地域4小学校を統合するということで、このPTAの代表の方々との打ち合わせの中では意見が一致したところである。 また、学校教育法の改正により、現在は小学校6年、中学校3年の6・3制の学校のほかに、義務教育学校を含む小中一貫校を選択できるようになった。更に教育懇談会や、PTAの打ち合わせでも、小中一貫教育に関する質問・ご意見があり、関心も高かったため、この打ち合わせに参加したPTAの役員の方々に対し、学校形態に関してまずは中学校の保護者と一緒に検討を行ったうえで、次に地域の方々に対して説明と協議を行うという順番で行っていくことではいかがかと提案したところ、ご了承いただいた。 そのため、中学校PTAの役員の方々にも検討に加わっていただくことを協議して、ご賛同いただいたことから、小学校・中学校PTA役員から選出された方々で構成する検討組織を立ち上げた。 今年の5月27日に、各校から選出いただいた19名のうち、15名にご参加をいただき、石鳥谷地域学校検討会を開催し、これまでの経緯や小中一貫教育、6・3制のメリット等の概要などを説明した。この検討会参加した方からは、今後の検討会での検討内容のことや検討会の構成員について継続性を持たせるべきだということや、統合までの期間やスケジュール、学校の設置場所などに關して、質問やご意見をいただいたところである。 今後においては、この石鳥谷地域学校検討会で、学校形態に関する理解を深めていただき、石鳥谷地域の小・中学校をこれまでどおりの6・3制の学校とするのがいいのか、または義務教育学校を含む小中一貫校なのかなど、どのような教育環境がふさわしいかという検討をしていただくことになっている。 6月25日に、県内で小中一貫教育を実施している大槌学園、それから紫波の東学園にこの検討会のメンバーで視察を行ったほか、7月18日にはこの視察の振り返りに加え、「育てたい子供の姿について」をテーマとするワークショップなども行い、まずは保護者の皆さんで勉強会を進めている状況である。 教育委員会としては、この石鳥谷地域学校検討会で、学校形態の一定の方向が定まったら、改めて各小中学校の保護者全体に対して、説明と協議を行い、ご了承いただいた場合には、次は石鳥谷地区の6つのコミュニティごとに地域の方々に対してご説明と協議を行う予定で考えている。 保護者や地域の方々のご意見、ご判断を尊重しつつ、更に施設整備も伴う場合には、経費の面も考慮しながら進めていくことで考えている。
8	R7.8.6	市政懇談会	新堀	教育部	教育企画課	石鳥谷地域の小学校の統合について	県内で小中一貫教育を実施しているのは、大槌学園や紫波東学園など、一部であるのか。	小中一貫教育について、導入について少しずつ広まってきており、全国的にも研究等進んできているところだが、岩手県内ではまだ一部の導入となっている。 矢沢地区では、9年制の義務教育学校にすることは決まっており、その方向で整備を進めている状況である。
9	R7.8.6	市政懇談会	新堀	教育部	教育企画課	石鳥谷地域の小学校の統合について	一貫校、6・3制についてだが、非常に分かりにくい。 説明会、検討会では、その良し悪しについて説明されたということだが、何が違うのかが分からない。例えば、一貫校にしなければいけないのか、6・3制にしなければいけないのか、その方向づけの意味もわからない。 なぜ今までの形態の教育では駄目で、一貫校にしていくということで県内でも2校、それから矢沢地区も進めているのか。 メリット・デメリットはいいが、今教育現場でこういうことがあり、それがこれからのニーズになるというような方向づけを示していただければ、わかりやすく、考えやすく、納得できる。どっちにするかというのを地域住民の声から聞くというお話であったが、ある程度の指標なり、そういうものを出していただかないと判断材料がない。その辺も検討していただきたい。	部長からお話させていただいたが、令和4年に新堀地域から教育懇談会を始めた。4つの地域、4つの小学校にはそれぞれ地域との連携や学校の特色があり、今後の学校について、保護者の方々と話をしながら今年の1月に統合という方向性が固まった。 統合する方向になったが、学校形態の種類が選択できるため、保護者の中でこれからどういう学校にしたらよいかということで、勉強会が始まった。まだどれが良いということではない状況である。 なぜ小中一貫教育が始まったのかというと、小中一貫教育にはたくさん種類があり、これまで日本での伝統的なスタイルである6・3制は立派な実績があるが、小学校から中学校にいくときに、小学校と中学校が上手く繋がらない、繋がるように努力をしているが、友達とうまくやっていけない、あるいはなかなか集団生活に馴染めなくなり、不登校になってしまう、いわゆる中1ギャップというものがある。 それを打開する1つの手法で、9年間を連続した形で、1人の子どもをみていこうというのが、小中一貫教育のひとつの狙いである。小学校と中学校とそれぞれ連携した形で、9年間を見通したカリキュラムや育成方針をつくる事が出来るので、これがまず小中一貫教育のひとつの基本的な狙いである。 ただそのやり方についても、ひとつの学校が、隣同士にあるという方法もあるし、それをもっと大きく発展したのは、1年生から9年生までを一緒にみて、9年間の育ちをしっかり支える義務教育学校である。ここで少しお話しただけでは、簡単にお伝えすることができない。PTAの役員の方々も勉強会から始めたところである。 これからどれぐらい時間がかかるか予想出来ないが、先ほど申し上げたとおり、方向性がまず決まって、保護者としての総意が固まった後に、今度は地区の方にお伺いする。検討会での賛成反対などの様々な意見があり、そのうえでPTAや保護者としては、こういう学校形態を選んだとご説明や、小中一貫教育の様々な形態もお話ししていきたい。 石鳥谷は6つのコミュニティごとに、それぞれ1回というわけにはいかないと思うが、保護者の方々に説明したことを順番に説明するとともに、小中一貫教育の内容、それから目指すところもお話して、ご理解を得たいと思う。 このような手順ではなく、早く決めた方がいいとのご意見を受けるが、東和でも大迫でも相当な時間をかけて学校を統合している。笹間第1小学校、第2小学校の統合については、統合の形が出来るまでに、概ね10年ぐらいかかっている。最初は皆さん、どちらの学校も統合に反対ということから入り、それからゆっくりお話しをしてきたため、今回もそういった順番で進めていきたいと思う。 地域としてもこういうことについて前もって予習しておきたい、あるいは状況を伝えて欲しいということであれば、このような懇談会の形式で開催するので、ご意見いただければと思う。 まずは、保護者の方々で検討する時間をもう少しいただいて、それから地元の方々にいろいろご協力いただきながら相談していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	R7.8.6	市政懇談会	新堀	教育部 地域振興部 大迫総合支所 東和総合支所	教育企画課 防災危機管理課 地域づくり課 地域振興課	小学校統合後の旧校舎の利活用について	学校統合後の校舎の管理や利活用はどうなるか。 例えば、石鳥谷地域の4小学校のうち、新堀小学校が一番新しく給食室や施設も新しいと思う。 避難所には水害の関係があるため上手くないと思うが、小学校の校舎をどうするか。今の段階でよいが、市としてどのように考えているのか。 今年の4月に地区の公民館の話し合いで、小学校の教室をカフェにしたらとの意見があり、誰がやるかという話になったら、コミュニティがやるのはどうか言われた。そういうふうに考えている方もいる。 新堀振興センターの近くにあったデイサービスもなくなったため、そういう部分もまたひとつの選択肢にもなるのではないかと思い、お聞きしたい。	【教育部長】 まだどのように学校の統合をするか決まってないので、統合後の校舎がどここの場所になるかということも決まってない状況の中でのお話になるが、小学校統合後に、使用しないこととなった校舎、体育館、校庭の利活用は、現時点で明確な方針はなく、今後、石鳥谷地域の学校検討会で、学校形態の方向性が決まった後に、その後に統合に伴って廃校となる校舎等の利活用の方向性も検討していく必要があることから、改めてこれは地域の方々にご相談をさせていただくことになると考えている。 参考として、矢沢地区義務教育学校の整備に伴い、利用しなくなる矢沢小学校の校舎等について説明する。小学校中学校とも老朽化が進んでいるというところから、義務教育学校の話が始まったという経緯があるが、今後においても校舎の使用可能か調査する耐力度調査を行った結果、矢沢小学校は使用せず、耐力度の高い矢沢中学校の校舎を長寿命化改良して、更に不足分を増築するという方向で進めている。 この整備は、多額の予算が必要となり、市の財政負担をより少なくする必要があることから、国庫補助金のほか、施設を集約することで普通交付税が50%措置される公共施設等適正管理推進事業債を財源として活用することを見込んでいる。この地方債の活用にあたっては、施設を集約し延床面積を5年以内に減少させることが要件となっており、老朽化の激しい矢沢小学校は義務教育学校の整備に合わせて取り壊しをすることで、国庫補助金のほか、公共施設等適正管理推進事業債の対象とし、跡地の活用については地域の意見を踏まえて検討していくこととしている。 石鳥谷地域の学校統合の形態には、いくつかパターンが考えられるが、どのパターンにするかにより、廃校となる校舎を取り壊すか、あるいはどのように利活用するかを検討が必要となるが、地域のご意向や関係団体の希望のほか、財政的な面を考慮しながら検討する必要があると考えている。 仮に、石鳥谷地域において、現在の石鳥谷中学校の敷地に、義務教育学校や施設一体型の小中一貫校の学校形態とする場合には、矢沢地区義務教育学校と同じように、国庫補助金、公共施設等適正管理推進事業債を財源として活用して、廃校となる4つの旧小学校校舎については、取り壊すことが財政負担をより少なくする方法と考えられるが、多額の解体費用が、短い期間に集中して発生してしまうため、そこは検討が必要であるとともに、取り壊し後の土地の利活用についても、改めて地域の皆様とご相談させていく必要があると考えている。 また、施設を5年以内に転用することでも、公共施設等適正管理推進事業債の要件を満たすことができるため、統合後の学校をこれまでの6・3制や施設分離型の小中一貫校の学校形態にするというような場合は、国の補助金とこの地方債を活用して、例えば石鳥谷小学校の校舎を長寿命化により整備する方向も考えられる。また、廃校となる旧校舎を他の用途に転用する余地はあると思う。 ただし、転用に要する改修等の経費に加えて、転用後の施設の維持管理費、更には将来的には解体する費用が必要となる。
								【地域振興部長】 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について、新堀小学校は現在指定避難所であり、新堀地区にはほかに新堀振興センター、新堀ふれあいセンター、計3ヶ所の指定避難所がある。小学校統合後は今後の検討となるが、過去に大迫地区において、旧大迫小学校、旧内川目小学校、旧亀ヶ森小学校の統合後に、旧内川目小学校の校舎をそのまま指定避難所としている例もあることから、新堀小学校についても、引き続き指定避難所として活用する方策を探っているところである。新堀地区の指定緊急避難場所は、以前は地震時、洪水時ともに新堀振興センターであったが、浸水想定区域に指定されたことを受け、洪水時の指定緊急避難場所を石鳥谷東部土地改良区、盛岡南ゴルフクラブ、戸塚森森林公園の3ヶ所に変更した経緯がある。そのため、新堀振興センターと距離が離れていない新堀小学校を指定緊急避難場所にすることは、難しいと考える。 笹間地区、大迫地域、東和地域の旧校舎の利用状況について、笹間地区は笹間第2小学校が令和5年3月に笹間第1小学校と統合し閉校となった。この施設は、地域の要望を受けて、付設の体育館を西南地区社会体育館として、令和7年4月から活用している。施設の指定管理は、笹間地区コミュニティ会議にお願いしており、校庭や周辺の草刈りなどは、地域のご協力の元に管理運営されている。なお、校舎に関しては現時点で活用案はなく、地元からの活用意向もないことから、普通財産として現在管理している。西南地区社会体育館の利用状況は、本年4月は14件154人、5月は20件319人、6月は24件153人となっており、地元の方々の利用のほか、地域外からの利用もある。 大迫地域は平成21年4月に外川目小学校が大迫小学校へ統合、令和3年4月に内川目小学校と亀ヶ森小学校が大迫小学校へ統合となった。閉校後、旧外川目小学校校舎は外川目振興センターとして、旧亀ヶ森小学校は亀ヶ森振興センターとしてそれぞれ活用をされており、旧内川目小学校は、教室等、建物の一部のスペースを、楽器類や閉架書、閉架図書、文化財の仮置き場として活用している。 東和地域は、かつて小学校6校、中学校2校が存在したが、統廃合により現在は東和小学校と東和中学校の2校である。廃校となった学校は小山田、土沢、成島、谷内、浮田、田瀬の各小学校と田瀬中学校で、そのうち、小山田、浮田、谷内小学校は解体して更地となっており、旧浮田小学校跡地にはデイサービス事業が施設を整備して利用している。旧谷内小学校跡地には谷内振興センターを整備し、旧体育館は谷内地区社会体育館として活用している。旧小山田小学校跡地は更地のままとなっており、普通財産として東和総合支所で管理をしている。そのほか、旧成島小学校は成島振興センターとして、旧体育館は成島地区社会体育館として活用している。旧土沢小学校は、校舎の一部を萬鉄五郎記念美術館の収蔵庫として改修して利用し、旧田瀬小学校は、校舎はそのままの状態となっており、普通財産として東和総合支所で管理をしており、旧体育館は田瀬地区社会体育館として活用している。また、旧田瀬中学校は、田瀬振興センターとして活用している。
11	R7.8.6	市政懇談会	新堀	福祉部	地域福祉課	民生委員児童委員について	今後地域から選出できなくなった場合どうなるか。	花巻市では246名(内主任児童委員26名)が定数であり、現在244名の方が委嘱を受けており、民生委員・児童委員2名の欠員が生じている状況である。 選出が出来ていない地域は、一人暮らし高齢者等の見守りが出来なくなる。そういったときに、地域福祉訪問相談員という方を10名、社会福祉協議会に委託しており、全てをカバーすることはできないが、そういったところでフォローしていく体制をとっている。 なかなか民生委員児童委員の選任が難しい地域もあると思うが、市や花巻市民生委員・児童委員協議会も一緒に地域に入って、選任方法について相談していきたいと考えている。
12	R7.8.6	市政懇談会	新堀	福祉部	地域福祉課	民生委員児童委員について	報酬の有償化等処遇改善ということで、市としては国の動向を注視するとあるが、全国に先駆けて、なんとか出来ないか。	先ほど申し上げた地域福祉訪問相談員は、会計年度任用職員と同等の給与を支給し、パートタイムとフルタイムに近いかたちで、人数を増やして対応している。その結果、2～3年前には、民生委員児童委員の方が相談する回数と、地域福祉訪問相談員の方々が相談する回数はほぼ同数で、人数は地域福祉相談員の方が少ないが同程度となっており、民生委員児童委員の方々の仕事の重荷をこれ以上増やさないということで、地域福祉訪問相談員を配置している。 例えば民生委員児童委員は、毎月会議を開催しているという話があったが、会長さんも情熱があってやっていただいており、それは非常に良いことではあるが、委員の方々の負担を考えて減らせるところは減らしていくことは考えていただきたいと思う。 民生委員児童委員の負担を減らすために、先程の地域福祉訪問相談員を社会福祉協議会に依頼して、給与等の費用は市で負担し、もう少し人数を増やして貰うことは可能性としてあると思う。この民生委員の報酬は、市からの活動費7万9000円についても、相当増やしていて、他市と比べて遜色はない状況だと思う。 花巻市の今の財政状況を見ると、今期の当初予算570億円で、9月補正で約600億円程度になると思う。歳入は、市民税や固定資産税が大きくて、合わせて大体120億円、あとの480億円のうち、例えばふるさと納税が去年85億円ほどで、返礼品の費用を差し引くと42億円ほどは市で使えるお金になるということで、そこでなんとかなっている。 その他、今は減っているが、市債を発行している。市債は借金なのであまり増やすわけにはいかない。 あとは、国から補助金をもらわないとどうしようもないのがある。例えば、道路の整備でも、整備して舗装するのも半分ぐらいは国から補助金をもらう。それを要望額から補助金額の割合を平均すると全国60%ぐらいになっていて、花巻市の場合には、要望額の95%ぐらいなので、国からの補助は、他市に比べて遜色なく、たくさんもらっている。 今日、教育委員会と実は打ち合わせをしたのだが、石鳥谷の給食センターを増築して改築しなければならないということで、費用が約10億円かかるという話であった。市が10億円規模の事業を行うと、半分の5億円は国から補助がもらえ、あとの5億円は市債で、市債返還分の半分ぐらいは国からもらって、実際の負担は4分の1、例えば2億5000万円ぐらいの負担で実施する。今後人件費や資材高騰の影響があるかもしれないが、今の計画では、例えば花巻駅の橋上化及び図書館についても、費用はそれぞれ約40億円程度で、そのうち国から2分の1(図書館は15億円)の補助金をもらって、残りは有利な市債を発行することによって、市の実質的な負担はそれぞれ7～8億円程度と計算している。 ところが、給食センターになると、文部科学省からの補助はわずか2億5000万円程度で、7億5000万円は市のお金で実施することになり、図書館の負担よりも大きくなる。 40数億円のふるさと納税のお金があるが、そんなに余裕があるわけではなく、ふるさと納税も今と同じほどの納税がいつまで続くかわからない。今年の10月に制度が変わるので、減少するだろうと思っている。そうすると、例えば、花巻市では子どもの医療費助成は高校生までを対象として、外来は750円超えたものは全部市が負担しており、入院も1か月に2,500円を超えたものは全部市が負担している。県が負担するのは一部の乳児や幼児だけで、市がほとんど負担していて、様々な事業を実施しているが、厳しくなることは間違いない。 来年度予算の全体をみてからの話になるが、市からの民生委員児童委員の活動費7万9000円をもう少し検討することは考えられる。それから、全国市長会や各省庁に様々な事項を要望しているが、例えば、民生委員児童委員については厚生労働省に要望するが、国も検討しているということなので、その動向を注視するのが最初で、会計年度任用職員並みの給料を貰うのは難しいというのが実態だと思う。 ただ、苦労されているのは分かっており、大変申し訳ないと思っている。国に働きかけるとともに、市としても出来ることはやっていきたいと思うので、ご理解を賜りたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
13	R7.8.6	市政懇談会	新堀	生涯学習部 建設部 教育部	生涯学習課 道路課 教育企画課	公共施設について	以前、岩手県知事だった増田寛也さんが地方消滅という本を出していて、2010年頃の花巻の人口11万が、2040年には6万8000人ぐらいになるといい、全国的に4割ぐらい人口が減ると書いていた。 市も予算がなくて大変だと思うが、今回のような旧校舎の利用や、壊す必要のあるものは壊すのだろうけれども、使えるものを長寿命化して使うとか、そういうことを考えていくことが大事だと思う。 花巻駅橋上化や図書館などのコンパクトで使いやすい市を目指すことは、非常にいいことだと思っているので、ぜひ進めていただきたいと思う。 高村光太郎記念館や新渡戸記念館などの文化財を集約したり、新しく建てないで既存の建物を利用したらいいと思っている。活用して使うときには使うけど、使わないで済むところには使わないようにして、進めていただければいいと思う。	おっしゃることはよく分かるし、我々もそうしたいと思う。 高村山荘の方にある建物は、以前は文化財の博物館だったが、これは高村光太郎記念館ということで変え、建物を長寿命化して、そこに高村光太郎の記念の品を飾っている状況である。物品は高村光太郎記念会が持っているが、建物は市のため、そこが少し難しいところで、市の思い通りにならない部分があるので、時間をかけてある程度考えていかなくてはいけない。 花巻市内でいろいろな建物があって、それを分散しているのはそのとおりで、例えば、賢治記念館や童話村は矢沢にある。童話村を造る場所としては非常にいい場所なのだが、例えば宮沢賢治記念館を街中に造って、街中をコンパクトにして活性化するという方法があったと思う。ただ、当時は、賢治さんゆかりの地の山の上に建って気持ちいいだろうということで作っていて、そういう考え方もあると思う。また、花巻は街が4つあるということで、それぞれに拠点性をつくらなくてはいけないということがあるので、なかなか1ヶ所に集約することは出来ない。 それからよく言われるのは、花巻市は空港や新幹線の駅、インターチェンジもたくさんあり、こんなに素晴らしいところはないが、それを活かしていないとおっしゃる方がいる。ただいくらいろんなものがあったても、交通の便ということからすると、新幹線の駅が在来線の駅と一緒にある北上や一関には敵わない。そのため、スマートインターチェンジを総工費21億円かけて、市の負担7,000万円程度で造った理由としては、そういう小さいものでも少しでももってきて、カバーするという動きである。その結果、付近の産業団地への企業の進出も出てきている。分散しているのはそのとおりで、ただそれは当時のまちづくりの考え方だけではなくて、地形的な問題や新幹線の駅の関係があり、そこは理解する必要がある。 桜台小学校は築40年経っていて、今年の3月に桜台小学校を10億円かけて改装した。長寿命化については、建設から40年以上経過した建物であれば、長寿命化して今後更に30年使うというのが文部科学省も含めた国全体の方針である。長寿命化は修理ではなく、例えば障がい者のためのバリアフリー化に対応するため、エレベーターを増築、多目的トイレを新設した。教室や廊下の天井、床や壁に木材を利用しており、新築みたいになり、校長先生にお話を聞いたら、子供たちはすごく喜んでいてと話していた。国庫補助金を活用し、少ない負担で新築に近い学校を完成することができた。コンクリートが劣化したかどうかを調査して、桜台小学校は数十年もつというところで、長寿命化しているし、矢沢中学校も長寿命化したうえで義務教育学校に移行する予定である。今後、新しく建てるのではなく、長寿命化をしていく必要があり、市役所庁舎もそうかもしれない。これから申請はスマホで出来るようになり、また人口が減った場合、今の庁舎の大きさで、綺麗にして働きやすくすれば十分なのかもしれない。そういったことも考えながら、財源を生み出して、無駄遣いしないで、市民のために使っていく必要があると思う。 石鳥谷の学校がどうなるかは今後話し合っていくが、そういうことも考えていることを申し上げたいと思う。
14	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	市民生活部	市民生活総合相談センター	特殊詐欺被害防止対策について	電話をかけるなどして、対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込み、その他の方法により金銭等を騙し取る犯罪が、全国的に年々被害が大きくなっている。田瀬地区は高齢者が多いことから被害に遭うことなどを懸念している。 被害防止対策として、どのような対策があるのか、田瀬地区の皆さんで共有できる方法などお知らせいただきたい。	電話等で対面することなく金銭等をだまし取ろうという手口は、その代表的な手口である「オレオレ詐欺」が、今から22年前の平成15年から目立つようになり、翌年に警察庁において「振り込め詐欺」と命名され、その後「預貯金詐欺」「架空料金請求詐欺」「還付金詐欺」など、様々な手口の詐欺に巧妙化・多様化したため、それらを総称する形で「特殊詐欺」という用語が使われるようになった。 近年では「劇場型犯罪」と呼ばれる、複数の人物が役割を分担し、騙す手口も登場したほか、インターネットバンキングを利用し送金を促したり、偽のセキュリティ警告でサポート費用を騙し取るものや、SNSを使った投資詐欺やロマンス詐欺なども登場するほか、海外を拠点にした詐欺グループの存在も明らかになっている。 警察庁が公表する令和7年5月末での全国の特種詐欺の認知件数は、10,905件で前年同期に比べ3,501件増加している。被害額は492億4千万円で前年同期に比べ307億6千万円増加し、過去最高であった前年を大幅に上回っているとのことである。岩手県においても、令和7年6月末での認知件数は65件、被害額3億1千339万円と前年同期と比較してそれぞれ42件、2億6千839万円の増と大幅に増加している。花巻市においては、令和6年は4件、6千900万円の被害であるが、令和7年の被害は6月末で4件、400万円と件数は既に昨年と同じ件数となっており、被害額は少ない状況であるが、7月16日に市内の70代男性が約110万円を騙し取られるSNS型ロマンス詐欺被害が発生した旨、新聞報道がされたところであり、今後、さらなる被害の増加も考えられるところである。 「オレオレ詐欺」による被害が大きな話題となって以来、テレビのニュースや新聞などのメディアで頻繁に報道され、皆さんも相当危機感を持ち、普段から注意されていると思うが、こうして被害が減らず、むしろ増加している状況は、社会情勢や技術の進歩に合わせ、騙す側の手口も巧妙に変化している結果であり、最近では警察官をかたるものや総務省などの官公庁、NTTや電力会社をかたる音声ガイダンスによるもののほか、高額当選をかたるもの、SNS広告からの副業誘導による詐欺などその手口は様々となっており、十分に注意しなければお金を騙し取られかねないような状況となっている。 このような中、今回、被害防止対策を地区で共有できる方法について、どのようなものがあるかとのことだが、特殊詐欺に最も有効な対策は、電話対策となる。特にプラス(+)から始まる国際電話番号には注意が必要であり、簡単な対策として、固定電話とひかり電話で海外との電話が不要な場合、国際電話不取扱受付センターに電話し申請することで、発信・着信を無償で休止できる。なお、最寄りの警察署でもこの申請書は受け取ることができる。最大の防止策は「疑わしき電話には出ない」ということ。在宅中でも留守番電話の設定にするなど知らない番号などに出ないようにする。かけてきた番号が分かる、ナンバーディスプレイや防犯機能付き電話機の導入も大変有効であると考えている。 NTT東日本では契約者が70歳以上である旨または70歳以上の方と同居している旨を申告した場合、ナンバーディスプレイに番号を表示するサービスと、電話番号を非通知でかけてきた相手に通知しつけないおすよう音声メッセージで応答する「ナンバーリクエスト」というサービスに係る月額利用料と工事費が無償になる。対策の有無に関らずこのような電話に出してしまった場合は、その場での回答などは控え、自ら相手方の電話番号を調べかけなおしたり、家族や警察などに相談してほしい。電話での詐欺ワードとしては、「あなたには犯罪の容疑がかかっている」「未納料金がある」「誰かに相談すれば守秘義務違反で逮捕する」など様々なものが、手口が巧妙化し、見破るための知識にはアップデートが必要で、心理的影響を与えてくる電話で冷静な判断をするのは困難であるなど、知識や気持ちに左右されない、電話対策が重要となっている。 知識は持っていた方が良いのは言うまでもなく、花巻市防犯協会や花巻警察署、もしくは最寄りの駐在所に防犯教室の開催を依頼することができる。また、岩手県警察で提供する「ぴかぼメール」は特殊詐欺発生情報や不審者情報などの最新の情報を知らることができ、誰でも無料で登録できる。 市では県内において、特殊詐欺等に繋がる予兆電話などがあった場合は、市のホームページやSNS、コミュニティFM、有線放送を通じ情報提供や注意喚起を行っているほか、広報はなまきの市民生活コーナーにおいて、詐欺に繋がる不審な電話や消費者トラブルについての解説などを行っている。
15	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	市民生活部	市民生活総合相談センター	特殊詐欺被害防止対策について	電話の手続きについて、本人が行うことが難しい場合、手続きの代行をしてもらえたり、あるいは、地域ぐるみで防止対策の手続きを行っているところがあるのか、情報があれば教えて欲しい。	NTTのナンバーディスプレイとナンバーリクエストというサービスがあり、ナンバーディスプレイは、かけてきた相手の電話番号が電話に出る前にディスプレイに表示されるサービスであり、ナンバーリクエストは非通知の相手に電話番号を通知しつけないおすよう自動音声メッセージで伝えるサービスである。ナンバーディスプレイの月額料は440円、基本工事費は2,200円、交換機等工事費は1,100円が70歳以上であるまたは70歳以上の方と同居している契約者は無償となる。また、国際電話取扱受付センターへの手続きはWEB申込書に必要な事項を記入して、インターネットで手続きとなる。手続き方法については、市民生活総合相談センターまたは支所にお問合せいただければと思う。詐欺に係る情報や啓発チラシなども支所にあるので、ご相談いただければと思う。 地区での取り組みについては、本日資料を持ちあわせていないが、自治会等の中にも防犯担当の役員の方がいる。花巻市には防犯協会があり、地区が市防犯協会の支部として入っている。防犯協会では日常的に啓発等を行っており、支部等でも活動していると認識している。
16	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	市民生活部 東和総合支所	市民生活総合相談センター 市民サービス課	特殊詐欺被害防止対策について	役員の方には負担がかかる部分もあるかと思うが、地域単位でも、啓発や相談対応が出来るような、実際の防止策を講じられるような体制について検討の余地はないか。	【市民生活部長】 地区コミュニティの方や防犯協会の方も人手不足であり、地域の方に被害防止対策の仕事をしていただくのは難しいと思う。 ただ、詐欺被害はやはり増えてきているので、今みんなで被害防止の対応をすることは重要だという認識を持って、出来ることを考えていきたいと思う。貴重な意見をいただいた。 【東和市民サービス課長】 防犯協会についてお話す。花巻市防犯協会東和支部では、防犯座談会開催経費の一部を助成している。これは、自治会などで駐在所員の方等を講師として防犯に関する座談会を開催した場合、1回5,000円を助成する事業であり、今年度は20回分を予算措置している。駐在所員からの講話は、高齢者などが特に注意する点など分かりやすく教えてもらえる。今年度は、まだ2団体しか申請されていないのでぜひ地域で活用願いたい。 もう一つ、国際電話利用休止申込書について、警察署や町内駐在所でも受け取れるが、東和総合支所にも申込書を備え付けている。窓口に声をかけていただければお渡しできるのでご利用願いたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
17	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	市民生活部	市民生活総合相談センター	特殊詐欺被害防止対策について	新聞報道等を見ると、高額な金額がだまし取られている。個人の資産情報が漏れているのではないか。	自身の経験からいっても、タイミングよく、さも本物の会社を装ったメールが送信されてきた事があった。情報が漏れている可能性もあると思い、疑わしいメールや電話には気を付ける必要があると思う。
18	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	市民生活部	市民生活総合相談センター	特殊詐欺被害防止対策について	相談を受けた案件であるが、農機具など不用品を回収するために片言の日本語を話す人がトラックで回ってくる。今のところ被害等はないようだが、言語のコミュニケーション不足などでトラブルになりやすく、購入の仕方など、注意喚起をあらためてすべきではないかと思う。	警察で公表している詐欺の種類は多く、多様化・巧妙化してきている。市でも警察の方から情報をお聞きし、知識を深めていければと思っているが、具体的なことは把握できていない状況である。
19	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	市民生活部 東和総合支所	生活環境課 市民サービス課	不用品回収業者について	国道283号沿いに、看板を建て不用品回収品を集積しているところがある。 集められたものには、産業廃棄物が含まれていたり、土壌汚染が心配される。搬入物や処理等について調査できるものなのか。安心してもらうための情報発信も必要ではないか。	不用品回収については、回収品が廃棄物ではないかといった心配もあると思う。しかし、個人の敷地内の中に置いてある物の管理はその土地所有者が行うこととなるし、有価物であるかについての判断も第三者からは非常に難しい。産業廃棄物の担当は岩手県であり、一般廃棄物の担当は花巻市となっている。産業廃棄物について花巻市が指導といった具体的な対策等はできないというのが現状である。 ただし、状況によっては、警察や岩手県、花巻市が一緒になって情報共有しながら対応しているものもある。今後も徹底し気をつけていきたいと思う。
20	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	生涯学習部	スポーツ振興課 市民サービス課	田瀬地区の施設利用について	田瀬地域には、東和B&G海洋センター、釣り公園及びオートキャンプ場などの施設がある。 東和B&G海洋センターは、JAPANや大学の合宿など多く利用していたが、今年度の合宿などの利用状況をお伺いしたい。また、合宿などの誘致は行っているのか併せてお伺したい。	東和B&G海洋センターについてご説明する。平成5年にB&G財団が建てて、東和町に譲っていただいたものになる。 管理棟、管理事務所、監視室、艇格納庫、男女更衣ロッカー、トイレ等の設備があり、マリナーハウスは、遊びにきていただいた方の休憩スペースとなっている。そのほか、イベント広場があり、会場期間は4月から10月までとなっている。また、艇庫は平成10年にでき、平成30年に合宿ができるような施設に改修した。1階には、艇格納庫、トレーニングスペースがあり、2階には研修室兼宿泊室や会議室兼宿泊室、調理室、シャワー室、浴室を完備している。 競技だけではなく一般の方も参加できるよう、ウォータースポーツフェスティバル無料体験やEポートレースを実施している。 合宿の利用状況は令和7年7月末現在6件で77名の方に利用していただいている。4月の末から5月の初めにかけて、日本代表の方1名とスタッフの方1名の計2名で利用されたと伺っている。 山田高校と宮古高校の高校生にも合宿に来ていただいている。また、ローイング日本代表合宿ということで、7月22日から8月8日までと、8月22日から9月4日にかけて行う予定である。先日合宿にお邪魔して、歓迎のご挨拶と差し入れを市の方で行った。昨日から黒沢尻工業とむつ工業高校の合同合宿を実施している。水不足ということで、御所ダムで練習している高校が、水不足で御所ダムで練習できないということで、田瀬で練習したいというお話をいただいている。 合宿の他に、イベント・団体利用の状況は、令和7年7月末現在6件474名の方が一斉清掃や、先ほど申し上げましたウォータースポーツフェスティバルに参加していただいている。今後の体験等4件の予定があり、県高校新人大会ローリング競技で150名ほどいらっしゃる予定である。 合宿などの誘致について、ローイング日本代表クルージャパンと呼ばれているが、クルージャパンの合宿は平成12年のシドニーオリンピック代表から田瀬湖合宿を行っており、昨年度はパリオリンピックと重なり合宿はなかったものの、毎年、市から日本ローイング協会へ合宿実施を打診するなど積極的に誘致している。田瀬湖ポート場はコースがいいということで、国内の他のJOC認定施設と比較して山に囲まれて、湖面で風が少ないこと、B級2,000mの公認コースが整備されているということで、日本代表の選手やコーチ陣から評価が高く、田瀬湖で合宿したいという声をいただいている状況である。この間お邪魔した際も、選手の方からありがたいお言葉をいただいた。市として日本代表の合宿地として選ばれていることはとても誇らしいことであり、引き続き合宿誘致をしていきたいと考えている。 ポート部のある県内高校は練習で普段から利用していただいており、基本的に誘致というよりは、高校側からの申し込みにより受け入れている。また大学については、令和元年度までは東京外国語大学など関東圏からの合宿を毎年受け入れてきたが、コロナ禍の期間は申し込みが一旦中止となり、コロナ禍後は令和4年度と令和6年度に大学側からの申し込みにより合宿を受け入れている。 利用者数は先ほどもお話しましたように、コロナ禍は利用者が減ったが、回復傾向である。
21	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	地域振興課	田瀬地区の施設利用について	釣り公園及びオートキャンプ場は、新しく指定管理者に引き継がれ、地域としても今後の施設利用者の増客が期待されているところである。 また、田瀬湖振興公社は、長年にわたり施設運営をしていたことに感謝申し上げるとともに、これもひとえに花巻市のご理解とご支援のことと地域を代表してお礼申し上げる。 そこで、釣り公園及びオートキャンプ場の利用者数の増客について、花巻市は新しい指定管理者とどのように共同し誘客していくのか伺う。	釣り公園及びオートキャンプ場の2つの施設については、これまで地元田瀬地域の田瀬湖振興公社が指定管理者として管理していたが、5年毎の指定管理の更新時期である昨年中に、田瀬湖振興公社から、構成員の高齢化などの理由により更新できないとの申し出があり、指定管理者候補者選定委員会及び市議会3月定例会での指定管理に関する議決を経て、今年7月から猿ヶ石川漁業協同組合に変更となった。 釣り公園及びオートキャンプ場の利用状況は、令和元年度は、釣り公園が3,732人、オートキャンプ場が632人の利用があったが、コロナ禍を経て、令和6年度には、釣り公園が960人、オートキャンプ場は392人と利用者が半減している状況であり、施設の活用策の検討については、質問のとおり、急務である。 猿ヶ石川漁業協同組合が指定管理業務を開始してから1か月ほど経過したが、まずは指定管理業務に慣れ、安定的に業務を進めてほしいと考えており、指定管理業務が安定化した後に、漁業協同組合の特色を生かした自主事業を検討、導入されていくものと思っている。 現時点では、紹介できる段階まで検討が進んでいないと聞いているので、自主事業の内容等が確定したら、改めてお知らせしたいと思っている。 東和総合支所としての田瀬湖釣り公園等の周辺環境整備の取り組みについて、説明する。1点目は、両施設に共通して、田瀬湖の景観を一望できるよう樹木の伐採を進めている。さらに釣り公園においては、現在利用している下方に活用されていない池があることから、こちらでもできる限りきれいに伐採し、活用を考えていきたいと思っている。2点目は、釣り公園の水質について改善を図るため、水の流入口に堆積した土砂を撤去することなどにより、池の周りにいても、魚が見える環境づくりの実施を検討している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
22	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	生涯学習部	スポーツ振興課	田瀬地区の施設利用について	B＆Gの評価が高いのは市や関係者の努力であると思う。 市内の高校や大学にポート部を創っていたかどうかは考えているか。	東和高校にはポート部があったが、今は市内にはない。 子どもが減っている中で、いろいろなクラブで人が足りず、学校合同で活動をしている状況である。 まずは指導者がいらっしやらないと、市の主導では難しいと思われる。
23	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	生涯学習部	スポーツ振興課	田瀬地区の施設利用について	B＆Gの合宿所やトレーニングルームはポート部のみの利用か、一般の方が利用できるのか。今後市はB＆Gをどのように活用しようと考えているのか。 川崎市では、小学5年生が施設でキャンプするという取り組みをしている。花巻市でもそのようなことは考えられないか。 合宿場はあまり使われていないように思うが、これで満足しているのか。	【スポーツ振興課長】 B＆Gの位置づけとして、合宿時の宿泊やトレーニング用として整備したものであり、合宿の方々が最優先で使用するものである。合宿について、首都圏にアピールしているが、大学では合宿時期が一緒になることがあるので、バランスを取りながら施設を最大限活用できるようなかたちで進めている。 施設として余裕があれば、合宿を増やしてくことや、PRしていくことも今後検討させていただきたいが、基本的には現状を維持する方向である。 トレーニングルームを一般の方が使えないかというご意見だが、一般の方が使えないということではなく、合宿の方が優先ということである。 【生涯学習部長】 艇庫に泊まれるようにした簡易的な合宿所であるため、立派な旅館とかホテルとは違う。 そこまで合宿施設を大きくするという考えはなく、元々あった艇庫に利用された方が泊まれるよう改修した。合宿以外に宿泊利用していただくという想定はしていない。 合宿以外であれば、先ほどご説明したが、イベント・団体利用で小学生も参加している。
24	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	地域振興課	田瀬地区の施設利用について	B＆Gは元々、小学生にカヌー体験をしてもらう場所であったはずだが、地元にもメリットはあるのか。	先日、湖水まつりが土日に開催されたが、土曜日は田瀬湖でウォータースポーツ無料体験を実施した。田瀬ダム管理支所長も非常に積極的で、独自に企画されており、また一緒にやっていきましょうというお話があった。 川崎市との交流事業で、小学5年生から中学2年生の子供達24名が先日、2泊3日でカヌー体験していった。東和作戦会議などの協力も得て、3日間、東和町内、地元の体験をしていただいた。川崎市の他の交流自治体でも行われており、4コースほどある中で東和町が人気とのことであり、楽しかったので2回目の参加という中学生がいた。地域振興課では職員が3日間つきっきりで結構大変な事業ではあるが、やはり継続した方がいいと思っている。
25	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	生涯学習部 東和総合支所	スポーツ振興課 地域振興課	田瀬地区の施設利用について	B＆Gの艇庫があんなに立派になっていると知らなかった。地区の皆も知らないと思う。田瀬湖遊覧などの地区行事を行う際、艇庫の見学を入れて、このような立派な施設があるのを知っていただくことはできないかと思った。 話題提供だが、オートキャンプ場に東京から来ていた家族が盆踊りの抽選会に参加し、喜んで帰った。	(当日コメントなし)
26	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	市民サービス課	公衆衛生組合連合会の補助事業について	東和地域の公衆衛生組合の補助についてだが、クマ対策を考えると、コンポストの補助は必要なのか疑問に思う。 また、蜂の巣駆除は個人の方を対象に補助している。以前ごみ集積所に巣ができたが、収集業者がスプレーをかけて個人的に駆除をしたようであった。ごみ集積所を管理している自治会の方まで補助を適用拡大できないか検討いただきたい。	東和地域公衆衛生組合連合会の事務局である東和支所市民サービス課からご説明する。 コンポストの補助は、補助金上限を決めて助成を行ってきたが、クマの出没が増えていること考えると、コンポストの設置が危ないのではないかという話が出ている。今後の役員会でこの話題を提供し、検討していく。 蜂の巣の駆除費用補助は、要綱の中で会費の納入を要件としており、基本的に個人の方を対象としている。集積所は自治会の管理という認識であるため、交付対象とはしていない。自治会まで補助の適用を拡大させるかは、今後の役員会等で検討させていただきたいと思う。 【10月24日 東和地域公衆衛生組合連合会第3回理事会開催】 →東和地域内でのクマ出没件数が大幅に増加していることを考慮し、今年度のコンポスト購入助成事業については、本日より事業を停止することで了承。
27	R7.8.8	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	地域振興課	大阪の化粧品会社が取得した土地について	西武鉄道が持っていた土地を、大阪の会社が取得したという噂を聞いたが、実際に取得しているのか。	令和4年度に田瀬地区の市政懇談会で質問が出たが、大阪の化粧品会社が取得した。 市では、田瀬湖の花火大会開催時、花火会場に移動するために、その土地の通過が必要で、市道関係でもそちらの土地に関わりがあるので、取得した会社に連絡し、今までどおり通れるようになっている。 面積も広いので、太陽光発電など大規模開発をする考えがないか、年に3～4回、定期的に連絡を取り確認している。現時点では、森林組合に委託してなめこや栗の栽培を行ったりしているとのことである。 系列会社のレストランで収穫した栗をスイーツとして提供していると伺っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
28	R7.8.21	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスについて	移動手段として予約乗合バスは、欠かせないものとなっており、高齢者を中心に通院や買い物などの目的で利用している。また、今年4月から週5日運行となり、さらに利用しやすくなった。 一方で利用者の多くは、自動車免許を持っていない高齢者であり徒歩移動も大変であることから交流を目的とした利用と各バス停留所を乗降場所とすることについて検討いただけるか伺う。	【建設部長】 大迫地域予約乗合バスは、令和7年4月1日から月・水・金曜の週3であった運行日を月～金曜の週5日に拡充し運行しており、自宅前の安全に乗り降りできる公道から大迫地域内の指定乗降場所間まで運行する地域内交通として運行している。乗り降りできる場所は、自宅付近の公道及び地域内の公共施設や銀行、スーパーなど日常生活で最低限の訪れる場所を指定乗降場所として指定しており、外川目地区にお住まいの方は、大迫総合支所をはじめ34ヶ所の指定乗降場所を設定している。指定乗降場所の中には、地域の拠点である外川目振興センターも含まれているため、地域の方々の交流の機会を振興センター内で設けていただき、参加する際には是非予約乗合バスを活用いただきたいと考えている。 また、旧路線バスのバス停留所を指定乗降場所に設定することについて検討して欲しいとのことであるが、指定乗降場所を増やすことで、1便あたりの運行時間が長くなり、現在の1日12便の維持が困難となることが想定されるため、すべてのバス停留所を指定乗降場所とすることは出来ないが、他のバス路線と接続し、交通結節点となりえる停留所であり、皆様の利用や要望の多い停留所などがあれば、乗降場所に加えることについて、運行事業者と協議のうえ、検討して参りたいと考えている。 なお、一部のご意見として、自治会で管理する自治公民館を乗降場所に加えて欲しいとの要望もあるが、先ほど申し上げたとおり、1便あたりの運行時間が長くなることに加えて、現在の運行は市街地へ向かう上り便と市街地から各地区へ戻る下り便の便制で運行しているところであり、自宅と公民館との位置関係によっては行の便が帰りの方向に走るなど運行方向に混乱が生じることが想定されることから、現時点で自治公民館を指定乗降場所とすることは考えていない。 大迫地域予約乗合バスは、運行日を増やし運行をしているものの、利用する方が固定化され利用者数が伸び悩んでいるところであり、持続可能な公共交通として維持して行く為にも、今後免許返納等を考えている方、家族に送迎を頼んでいる方など移動手段にお困りである場合には、是非、予約乗合バスをご利用いただきたいと考えている。 運行する方向にもよると考えているが、特に地域から要望が強い箇所については個別に分析を行い、事業者の運行への負担や利用者の使い勝手の良さなどを検討して有効である場合には、市から運行事業者へ相談したい。
29	R7.8.21	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスの乗降場所及び乗継ぎについて	外川目振興センター前が乗降場所となっているが、手前の国道のバス停留所での乗降が出来ないか、また旭の又集会施設など外川目地域の公共施設を乗降場所とすることは出来ないか伺う。 内川目方面等に予約乗合バスの乗継ぎをすることは出来ないか伺う。	【建設部長】 現状では、乗合バスの乗継ぎという様な利用は行っていない。地域の道路形状などによっても対応の可否が変わってくる。予約乗合バスを出来るだけ利用していただきたいという思いはあるが、乗継ぎの利用の需要があるのかを検証する必要があることから直ちに出来るとは言えない。 【市長】 事業者が受けてくださるのであれば、実現の可能性はあると思うので、担当課はタクシー事業者と相談してほしい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
30	R7.8.21	市政懇談会	外川目	農林部	農村林務課	有害獣対策について	有害獣として本市においても熊や猪の目撃情報が多発している状況である。 当地域において深刻な状況なのが鹿対策である。 ここ最近は、鹿を目撃しない日がないほどで、農作物被害以外にもビニールハウスを破っての施設内被害、住宅庭の花の食害、道路における車との接触事故などの被害が多数ある。 市からは、個人や複数人での電柵購入による補助を受けているが、現状において個々に対応するには限界がある。 そこで大規模な鹿駆除を行うこと及び人と野生動物の生活圏を隔てる緩衝帯の設置を市として取り組むお考えがないのか伺う。	市では、野生鳥獣の被害対策として、これまでと同様、生息頭数を減らす捕獲の取組と農作物等を守る取組とを併せて実施している。 生息頭数を減らす対策としての捕獲の取組は、「花巻市鳥獣被害対策実施隊」が国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して市内全域で捕獲活動を行っている。捕獲に関する国の交付金は、ニホンジカ1頭あたりの単価が8,000円、イノシシ1頭あたりの単価については成獣が7,000円、幼獣が1,000円となっている。更に、市ではニホンジカ捕獲頭数が国の交付金の交付対象頭数を上回った捕獲頭数分について国と同額の8,000円を補助している。また、市では、国の交付金への嵩上げ補助として、ニホンジカ1頭当たり6,000円、イノシシ1頭当たり7,000円を補助している。このことから、イノシシ、ニホンジカとも1頭あたり国・市あわせて14,000円を交付している。更に、今年度からは、クマの捕獲も交付金の対象になっており、1頭当たり8,000円が交付される。 また、市ではニホンジカの被害が多い市の東部地域で林道の除雪を業務委託により行っている。大迫地域の林道四ノ宗山線と内川目線の2路線を対象としており、冬期間における狩猟者の円滑な移動を支援し、捕獲頭数の増加に努めている。 その他、岩手南部森林管理署遠野支署からニホンジカ捕獲用のくり罠52基を借り受け、うち22基を「花巻市鳥獣被害対策実施隊」に貸し出すことで捕獲活動の強化を図っている。 令和6年度の市全体の捕獲頭数は、ニホンジカが1,898頭、イノシシが107頭、クマが14頭、今年度は8月8日現在でニホンジカが933頭、イノシシが45頭、クマが8月21日現在で37頭となっている。 大迫地域におけるニホンジカの捕獲活動については、冬期間を中心に、大迫地域の実施隊員による巻狩りや、他地域の実施隊員による捕獲活動が行われている。令和6年度における大迫地域での捕獲頭数は1,310頭を占めており、市全体の約69%になっている。この結果を踏まえ、今後も積極的な捕獲活動を続けていく。 農作物等を守る取組として、鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合は補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合は補助率4分の3、いずれも上限なしとして補助金の交付しており、令和6年度の交付実績は交付件数が135件、交付金額が24,428,908円、今年度は8月8日現在で交付件数が62件、交付金額が9,927,111円となっている。 さらに、クマをはじめとする有害鳥獣の被害防止対策として、有害鳥獣を引き寄せる原因となりうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木の伐採経費に対する補助を行っている。伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たりの上限は150,000円、果樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり2,000円を助成している。令和6年度の交付実績は、交付件数が60件、交付金額が3,465,742円、今年度は8月8日現在で交付件数が22件、交付金額が2,145,100円となっている。 その他、クマ対策として、市では小中学校の児童生徒の安全を確保するため、メールなどを活用し、クマの目撃情報を保護者に迅速に伝達し、注意喚起を行っている。また、目撃場所や出没の頻度に応じて、エリアを限定した一定期間、保護者に車での送迎を依頼している。仕事や家庭の事情などで保護者が送迎できない場合には、市が費用を全額負担し、タクシーやバスによる送迎対応を行っており、タクシーなどの車両が不足する際には、公用車による送迎も実施している。 さらに、学校や保育施設にクマ撃退スプレーを配備する予定であり、児童生徒の安全確保に向けた取組を強化する。 本年4月の国会で成立した「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」において、人の日常生活圏にクマ等が出没した場合に、地域住民の安全の確保等要件を満たした場合において市町村の判断で銃猟を可能とする緊急銃猟制度が創設され、9月1日に施行される予定である。 市では、人の日常生活圏にクマが出没し、人に危険を及ぼす可能性が高い場合に、この法律に基づく場合とそれに加えて、従前から決められている「警察官職務執行法」や現行の「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、猟銃を発砲してクマを捕獲する場合の手順を定めるため、現在マニュアルの作成を進めている。 有害鳥獣が出没しづらい環境づくりとして、有害鳥獣の移動経路と思われる場所の草刈り等に取り組んでおり、今年度は市内6箇所で草刈りを行っている。 さらに、市独自の取組として、森林環境譲与税を活用し、山村地域の過疎化、高齢化により適切な手入れが行われていない里山の所有者や地域住民らが行う地域ぐるみの里山整備活動を支援しており、この取組は野生動物と人間の生活圏の境、いわゆる緩衝帯の整備につながるものと考えている。 支援の対象となる活動と補助単価については、森林施業技術の技術指導を行う里山保全作業研修に対して1回当たり56,000円、雑草木の刈り払いや枯損木の除去を行う里山保全作業実践活動に対して10アール当たり19,000円、森林の間伐を行う里山保全間伐作業に対して10アール当たり27,000円、本事業で間伐した木材を機械により林内運搬する経費に対して150,000円、間伐材の搬出運搬経費に対して1トン当たり3,000円をそれぞれ補助するものであり、令和6年度においては、花巻地域と東地域で本事業を活用する6団体に対し補助金587万3千円余りを交付している。 市では今後もこの取組を継続し、様々な場面で周知することで緩衝帯の整備を進めていく。 有害鳥獣被害の防止には市民の皆様のご協力が必要である。市が行っている補助事業の外川目地区における利用実績については、電気柵購入に対する補助金の実績が令和6年度14件、1,801,853円、今年度は8月8日現在で3件、241,244円、不要な果樹の伐採経費に対する補助金の実績は令和6年度の交付件数が1件6,000円、今年度は8月8日現在で実績なしとなっていることから、積極的な制度の利用をお願いする。 特に、電気柵は広範囲に設置することでより被害防止効果を高めることが期待できることから、市では団体の場合の補助率を個人の場合と比較して高く設定し広域での設置を推進している。市が任用している有害鳥獣対策アドバイザーを地域に派遣し、地域ぐるみの広域での電気柵の設置方法を提案するなどの研修会を開催できるので、ぜひご検討のうえ農村林務課に相談いただきたい。
31	R7.8.21	市政懇談会	外川目	農林部	農村林務課	ニホンジカの捕獲について	ニホンジカの捕獲頭数が地区毎にバラつきがあり大迫町が多いが、その理由について教えてください。	シカは、沿岸から生息範囲が広がってきており、遠野市で多く繁殖している状況である。岩手県の報告によると、遠野市では花巻市の数倍捕獲しているがニホンジカの頭数を減らすまでに至っていない。従ってニホンジカは遠野市に隣接している大迫地域から花巻市へ入ってきていると推測する。 罠を多く仕掛ければ捕獲頭数も増えると思うが、ただ罠を設置すればよいものではなく、ニホンジカの通り道に設置したり技術が必要である。また、イノシシはニホンジカより警戒心が強いことから罠による捕獲はニホンジカより難しいと聞いているが、実施隊員の罠設置の技術も向上してきていることから段々捕獲数が多くなってくると考えている。
32	R7.8.21	市政懇談会	外川目	農林部	農村林務課	ニホンジカの捕獲後の処理について	遠野市では、駆除した後の死骸処理のための県の補助金を活用して5カ所に縦穴を設けたと聞いた。 また、ジビエ肉を扱う商店の開設など駆除した後の活用も図っているようだ。 花巻市では駆除後に必要な死骸処理の負担軽減策を行う考えはないか伺う。	【農村林務課長】 遠野市が死骸処理のための縦穴を設置したことについて遠野市の担当に問い合わせたところ、捕獲頭数が多く直ぐに満杯になることに加えて、蛆が湧くほかに臭いも生じることから課題も多いと伺っている。 【市長】 大槌町の株式会社MOMIJIでジビエを取り扱っている。ジビエは、相当量扱う必要があり、利益を出せるかわからない。遠野市のように年間約5,000頭捕獲し、活用しているのであれば意味があるのかもしれない。担当課に情報収集をお願いしている。 現状では市がジビエ事業を実施することは出来ないので、花巻市に組み込みたい方がいらっしゃるのであれば、市として支援を検討する余地はあると思う。
33	R7.8.21	市政懇談会	外川目	農林部 市民生活部	農村林務課 生活環境課	ニホンジカの捕獲後の処理について	罠で捕獲したニホンジカは埋めるほか、クリーンセンターに搬入できるものなのか。	クリーンセンターでは、駆除したニホンジカの受け入れを行っている。焼却炉の仕様として焼却できる大きさ(60cm程度)に解体して箱に入れて搬入していただく必要がある。実施隊員のベストを着用のうえ受付に申し出ていただく必要があるが、有害鳥獣を処理のため実施隊員が持ち込む場合は無料としている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
34	R7.8.21	市政懇談会	外川目	農林部	農村林務課	熊撃退スプレーについて	熊撃退スプレーに関して、使用するための講習は行われるのか、確実に使用できるようにするために練習する必要があるのではないか。	臨時議会で熊撃退スプレー購入補助の補正予算を承認していただいた。熊撃退スプレー購入補助は5,000円を上限に費用の2分の1とすることを考えている。スプレーを実際に噴射する講習会の実施は想定していないが、使用方法については既にインターネット上動画などがあるので、そちらを紹介するなど対応を検討している段階である。 【農村林務課追記】 熊撃退スプレー購入補助について、8月の段階では5,000円を上限に補助率を2分の1とすることを考えていたが、補助率を4分の1として10月1日に補助申請の受付を開始した。
35	R7.8.21	市政懇談会	外川目	農林部	農村林務課	果樹木の伐採について	有害鳥獣が出没しにくい環境づくりとして実施している果樹木の伐採補助については、伐採作業は、どの程度まで行う必要があるのか伺う。枝葉の撤去処理まで行うのか。	業者へ委託して伐採する場合は委託費用の2分の1(1本あたり15万円を上限)を、自身が伐採する場合は1本あたり2,000円の交付している。枝葉の処理については自身にお任せしている。
36	R7.8.21	市政懇談会	外川目	大迫総合支所	地域振興課	大迫高等学校の生徒確保について		岩手県では現在学校再編の後期計画を作成中であるが、大迫高等学校については2年間連続で20人以下になった場合に翌年度から新入生を募集しないという話になっていた。令和7年4月でその要件に当てはまったが、市は岩手県教育委員会に対してすぐに募集を停止するのはおかしいのではないかと話をしてきたところである。本日は学校再編計画に関する2回目の説明会があり、岩手県からは令和8年度の募集停止は行わないと明言していただいた。市からは、大迫高等学校は小規模校が向いている生徒が通われていることや特色のある教育を行っていることから、令和9年度以降も20人以下で翌年度に募集停止となることにこだわることなく存続してほしいと話した。これに対して岩手県教育委員会の反応は無かった。市としてはまず令和8年度に21人以上の新入生を確保するために全力を尽くしたい。そうすることによって、令和8年度において例えば19人程度の入学者であったとしても前年度より入学者数が増えた実績から存続について主張し易くなる。 また、農業などの専門校の場合において1学級10人以下の場合に学級を減らすとしていることに比べれば大迫高等学校の1学級20人はまだ多い。 大迫高等学校では現状で進学を希望する生徒が4人いると聞いており、塾等に通う又は通信学習を始める場合の経費について1人60万円を上限に補助することとしている。また進学コーディネーターを2人設置して生徒の指導支援を行って進学実績を上げていきたい。令和8年度の募集は可能になったが、令和9年度以降についてはこれからが勝負であると考えている。これについては、大迫高校に入っていたいただければ、大迫の子どもも対象となることから自宅から近くの高校に通って進学に向けた勉強ができることを広めていっていただきたい。
37	R7.8.26	市政懇談会	東和東部	東和総合支所建設部	地域振興課道路課	草刈り作業に伴うコンクリート杭の支障及び安全対策について	スマート農業の推進により、畦畔や法面の草刈り作業はリモコン式草刈機やスパイダー等の遠隔操作機械が導入され、作業の効率化が進んでいる。 しかし、市道沿いの法面や路肩にはコンクリートの境界杭等が多数設置されており、草に埋もれ視界困難となることで草刈機の破損事故が発生するケースがある。 視認性向上のため表示やマーキング、又はコンクリート杭の地中化等の対策を段階的に導入するなど、市道などの道路改良整備において、スマート農業に対応した安全かつスムーズな作業環境対策を講じることはできないか。	【東和総合支所長】 市道においての除草にご尽力くださり感謝申し上げます。 コンクリート杭は敷地境界を表示する重要な役割があり、もしも無いと、相続などの時に、境界が分からなくなった場合、非常に困ることが想定される。また、デリネータも運転手に道路幅を認識していただくため、なくてはならないものである。 今後、技術が進み、土地境界を杭ではなく衛星システム等で表示できるようになったり、法律が改正されるようなことがあれば、外すこともできるかと思うが、現段階では杭を設置せざるを得ない状況である。 現状では除草機械が接触し、機械の破損や作業者のケガにつながるケースもあると思われる。このようなことを未然に防ぐため、コンクリート杭については、作業前の事前確認・注意のうえでの除草作業を推奨している。 どうしても杭を低くしなければならない理由があり、現場の状況などによっては、できる場合もあるかと思うので、必ずできるということではないが東和総合支所地域振興課にご相談いただきたいと思う。 【市長】 全てを低い杭に変えることはできないかもしれないが、困っている部分については、土地の所有者と折半するなど、どこまで対応が可能か検討する。 【道路課補足】 予算の都合上、すべてを低く変更することはできない。どうしても必要な箇所があればご相談いただきたい。
38	R7.8.26	市政懇談会	東和東部	東和総合支所建設部	地域振興課道路課	草刈り作業に伴うコンクリート杭の支障及び安全対策について	市で畦畔を草刈りすることは行われないのか。	市道延長は市全体で約3,312kmあり、畦畔まで全面行うのは難しく、予算の関係上、通行の支障となる箇所を地元自治会等に業務委託し草刈を行っていただいている。 その他草刈りが必要なところがあれば、ご相談いただきたい。 【道路課補足】 市道の除草については、過年度の除草実績等を考慮し、除草作業を計画しており、幹線道路、バス路線、交通量の多い区間、道路の見通しが悪い区間を中心に、年1回から2回程度、建設業者などや地域団体への業務委託により除草を行っているほか、生活道路においては、花巻市市民総参加早朝一斉清掃などの際に、沿線の地域の皆様のご協力による地域活動として除草が行われている。 このほか、市が日常的に実施している道路パトロールにおいて、雑草の繁茂により市道の通行に支障があるなど、早急に除草しなければならない場合については、市の直営や建設業者への業務委託による対応も随時行っている。 市道の除草については、市内の各地域から除草の範囲の拡大などのご意見・ご要望を毎年数多くいただいているが、市道の総延長が約3,312キロメートルと長大なため、対応可能な範囲も限られており、市では全ての要望に応えることが難しい状況となっていることから、引き続き地域の協力も頂きながら、可能な範囲で対応していきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
39	R7.8.26	市政懇談会	東和東部	東和総合支所	地域振興課	有線放送の機能維持と農業用ドローン活用への対応について	東和地域の有線放送は、火災や熊の出没などの緊急時の情報伝達手段として極めて有効で、地域の行事や議会中継など日常生活における情報提供として大きく貢献し、市民にとって欠かすことができない重要な地域インフラとなっている。 一方でスマート農業の推進により農業散布の作業に農業用ドローンの活用が急速に進んで、その効率性やコスト縮減などの効果が高く評価されている。 しかし、有線放送の通信線が低い位置に設置されているところがあり、農業用ドローンの飛行に支障をきたす要因となっている。 農業作業の安全性と効率性を確保する観点から、農業用ドローンの飛行に支障が確認された箇所について、段階的に通信線の高所移設等の対策を講じるよう検討願う。	【東和総合支所長】 有線放送の通信線が農業用ドローンの飛行の支障となっている箇所の調査等については、対象となるエリアが東和地域全域となり広大なため、現在の東和総合支所地域振興課の職員体制では実施が難しいことから、把握できてはいない状況である。個別に相談いただいた都度、地域振興課で現地確認を行うとともに、関係者と対策を協議し、できるだけ希望に沿うよう努めている。 嵩上げや移設など、方法は複数考えられるが、費用の面などからすぐには応じられない場合があるので、まずは早めに地域振興課の担当までご相談いただきたい。 【市長】 有線も少しずつ修繕しているため、支障がある箇所を優先して直すことも考えられる。また、職員や委託先が調査ができないのであれば、少しずつ調査していくことや、調査を他に委託することなど、検討する余地はあると思う。 調査に基づいて皆さんが困っている箇所を優先的に高くすることを担当課は検討してほしい。
40	R7.8.26	市政懇談会	東和東部	東和総合支所建設部	地域振興課道路課	立木の伐採について	10年ほど前、横川公園の立木の伐採について、支所に依頼したことがある。30本ほど松くい虫の被害を受けていたが、予算がつかないと断られた。後日、浜松市で立木が車を直撃した事故があって、市の方で賠償金を払ったというようなことを聞いた。 また、法面が崩れる恐れがある、ということで相談した時も、予算がないとのことで、自治会で対処した。 予算がないからというのではなく、補助金なり少しでも助成してもらいたいと思う。	【東和総合支所長】 市の土地にある立木について、自治会の方で対応していただいたということについて、大変申し訳なかった。10年程前ということで、経緯はわからないが、市の土地について、市で対処すべきであった。 予算に限りはあるものの、危険な箇所は優先度を見ながら対応していきたい。 【市長】 市の土地については、市で対応することになるので相談していただきたい。相談を受け危険度を判断して対応する。
41	R7.8.26	市政懇談会	東和東部	健康こども部	健康づくり課	健康診断について	75歳以上の健康診断で、2項目(心電図と眼圧)が項目から外されているが、その理由を教えてください。	【市長】 盛岡市では、健康診断が有料となったが、花巻市では予算が足りないという理由で項目を減らすことはないと思う。その項目が外れたことについては、医師会与打合せをとしての結果であると思う。 【健康づくり課補足】 市では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき40歳から74歳までの国保被保険者を対象とした特定健康診査と75歳以上の方を対象とした後期高齢者の健康診査を実施している。 特定健康診査の健診項目について、健診対象者全員が受ける基本的な健診項目(問診、身体計測、血圧測定、血液検査、検尿)と、一定の基準の下、医師が必要と判断した場合に選択的に実施する詳細な健診項目(心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン検査)が上記法律に基づき示されている。 花巻市は、平成30年度の特定健診等に関する懇談会の中で、医師会の先生方から特定健診の詳細な健診項目について、国制度では選択実施となっているが、生活習慣病の早期発見、早期治療につなげるため、全員に実施したほうがよいのではないかとの意見があり、検討の結果、令和元年度から全員が受ける検査項目として実施した。 一方で、75歳以上の「後期高齢者」の健診については、生活習慣病等の慢性疾患の重症化予防に加え、後期高齢者の質問票等を活用し、フレイル等の心身機能の低下とそれに起因する疾病の予防に着目し実施する健康診査となっているため、心電図検査と眼底検査は国の定める健診項目には最初から入っていないもの。
42	R7.8.26	市政懇談会	東和東部	東和総合支所建設部	地域振興課道路課	丹内山神社の取付道路について	丹内山神社の取付道路について、幅が狭く、普通車同士のすれ違いも困難であり、有名な神社なのにと苦情がきた。この道路については、コミュニティ会議を通して道路課に要望している。 また、市道にかかる枝木があり、バスが通りづらい。この場合、所有者が切るのか、それとも市で対応するものなのか。	【東和総合支所長】 丹内山神社はパワースポットとして、多くの方々に来ていただいている。支所でもそのようなお声があることを把握しており、要望の一覧も拝見している。 要望の審査については道路課が担当しており、道路の拡幅について、どのような対応となるか道路課に確認したい。 民地から市道に枝木がかかっているものについては、木は土地の所有者の方の物であり、勝手に切ることはできない。地域の方から支障があるご意見をいただいたことを所有者にお伝えし、所有者に対応をしていただくことになるが、所有者の対応ができず通行に支障がある場合は、所有者の許可を得て市が切ることもある。 【市長】 花巻市の道路整備について、天ぶら舗装という簡易舗装があるが、それは市の予算で行っている。そのほかの整備については国から補助をもらっており、以前市長会場で他市が20%しかついでいないといていたが、花巻市は要望額の95%ぐらいであり、他市に比べて国からの補助を遜色なくもらい整備をしている。市道ということであれば、必要に応じて優先順位を上げることも可能だと思う。地区の方の話を伺いながら進めていく必要があると思う。 民地の木が市道にはみ出しているという相談はよくあるが、なかなか難しい問題である。説明をしてご理解していただくことが必要で、時間がかかってしまう。ご理解いただき所有者が対応していただければ一番よいのだが、対応してくださらない場合もある。 【地域振興課補足】 R7.9.11の丹内山神社例大祭の際に、当該樹木の枝払いを地元で対応したと報告があった。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
43	R7.8.26	市政懇談会	東和東部	東和総合支所 建設部	地域振興課 道路課	市道の除草後の対応について	市道の草刈りをして、そのまま放置していると、グレーチング側溝に草が堆積し、何年か経つと土化してしまう。のり面からの砂利もあると思うが、路面排水がうまくいかず、市に撤去を依頼した。 各地域でそのような状況があるのであれば、市に依頼して撤去していただくことも考えられると思う。	【地域振興課課長補佐】 草刈後の集草を市が全部行うことはできないので、ケースごとに相談いただいたうえで必要がある場合に対応させていただく。 【市長】 地区によってやり方が異なると思うが、私の地区では衛生係の方が軽トラックで草を集めている。人が少なく範囲が広くて集めることができないのであれば、市で集める必要があると思う。 全ての草を収集することはできなと思うが、相談があり収集が必要な場所については担当課で対応してほしい。
44	R7.8.26	市政懇談会	東和東部	福祉部	地域福祉課	戦没者追悼祈念式典での千羽鶴の奉納について	8月10日の戦没者追悼祈念式典で花巻市内の高校、中学校生徒が千羽鶴の奉納を行ったが東和中学校からは無かった。任意であるとは思うが残念であった。	市内の中学校、高校に声をかけていきたいと思う。 【地域福祉課補足】 例年、市内全中学校・高校に千羽鶴の奉納について協力依頼をしているが、直近3年は、東和中学校は奉納を見送られている。